定期検査費用の助成申請に必要な書類

番号	内容	備考
1	肝炎等検査費用(定期検査)支給申請書(別紙様式第2号)	※検査費用支給申請1回につき、1枚必要です。
2	肝炎等検査費用助成に係る医療費確認書(別紙様式第3号)	※検査を受けた医療機関に記載を依頼してください。
3	検査を受けた医療機関が発行した領収書	原本でもコピーでも可
4	検査を受けた医療機関が発行した医療内容、保険点数等が 記載された書類(診療明細書)	
(5)	世帯全員の記載のある住民票の写し ※コピーは不可	※取得から3か月以内のもの ※個人番号を記載した住民票を提出される場合は、⑥を省略することができます。その際は、その際は同意書(別紙様式第5号)を添えて提出してください。 また、住民税非課税世帯の方は、そのことを証明する書類を添付してください(欄下●参照)
6	世帯全員の住民税非課税証明書又は市町民税(所得割)の 課税年額を証明する書類 <u>※コピーは不可</u>	※申請日に取得できる最新年度のもの(世帯全員が同年度のもの) (提出できる、できないの例) 提出〇:「市町民税・県民税・森林環境税納税通知書」 提出×:特別徴収税額の決定通知書
6 717	課税情報および除外希望申請にマイナンバーカードによる情報連携を希望される場合 住民票もしくは同意書に個人番号を記載したものに、同意書 (別紙様式第5号)	※住民票に個人番号を記載した場合は、同意書には個人番号以外の必要事項を記載のこと ※マイナンバーカードの写しは提出しないこと
7	申請年度又は申請前年度に肝疾患専門医療機関が記入した「広島県肝疾患患者フォローアップシステム医療機関受診調査票」 (同意者保管用)の写し	県ホームページ「「広島県肝疾患患者フォローアップシステム」にご登録 を」をご覧ください。
8	検査費用振込先金融機関の口座が分かる書類 (預金通帳の写し等)	
9	市町民税課税額合算対象除外希望申告書(別紙様式第4号)	※必要な場合。申請者とその配偶者及び除外する者の資格確認書等の写しを添付してください。※上記「⑥マイナ」でも確認は可能です。

● 黒太枠内の⑤、⑥、⑥マイナについては、今年度肝炎治療受給者証の申請された方は、省略できます。